



令和2年 6月 3日
午前・後 2時58分受領

令和2年 6月 3日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 木下喜美子⑩

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 保育所運営の管理体制の充実について	<ul style="list-style-type: none"> ○去る3月定例会において、村長は「保育現場に常時、所長を配置していきたい。」との答弁をされました。 ○しかしながら、現在、所長は役場の参事と兼務され、通常は役場におられ、必要な都度、保育所に行くというのが現状です。 ○所長は、保育現場における管理監督責任者であり、日々、子どもの成長をみまもりながら、子どもの安全を守る責務があります。 ○災害等の危機事象が発生した場合には、敏速で適切な現場での指揮・対応により、何よりも子どもの安全を第一に確保する必要があります。 ○更に、道路などの交通や通信手段が遮断された場合には、現場での状況把握や適切な対応ができなくなります。 ○このようなことからも、一日も早く、専任の所長を保育現場に配置すべきであり、このことが保護者にとっても安心して保育所に子どもを預けられ、保育所と親との信頼関係の醸成にも繋がると思いますが、改めて村長のお考えをお伺いします。 	村長
2. 村の資源を活かした独自でとくしょくある保育の実践について	<ul style="list-style-type: none"> ○私たちの南山城村は、自然環境、歴史風土、伝統文化、地域コミュニティなど、ここにしかない、とても素晴らしい、誇れる資源・資産がたくさんあります。 ○これらを、小さい時から知り、あるいは見て体験させることは、郷土愛を育み、村への愛着心や誇りを持つようになり、心豊かで心身共に健康な子どもに成長するものだと思います。 	村長

(注)1質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携ページ参照)

2質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所内だけの保育ではなく、村全体を保育のフィールドとして捉え、実践してはどうでしょうか。 ○このことにより、大人になっても「ここに住み続けたい」「この村を離れたくない」といった定着化・定住化に繋がり、将来の村を担う人づくりにも寄与するのではないかと思います。 ○また、この村だからできる保育、この村でしかできない保育を実践することによって、村外の若い夫婦が「南山城村で子どもを育てたい」「この村に住みたい」と思う移住促進の魅力・動機付けの一つにもなるのではないかでしょうか。 ○例えば、「自然の家」での様々な自然体験、高山ダムが観光だけでなく、村にどのように役立っているのかを知ったり、各地域の祭りや伝統文化に関わり、地域とのふれあいや、地域の高齢者との交流をすることによって、元気で心豊かな「南山城村っ子」を育てる保育の取り組みができないでしょうか。 ○ふるさとを愛し、ふるさとが大好きで、ふるさとを誇れる人づくりは、小さい時から取り組むことが重要と考えますが、こういった村独自の特色ある保育を日常的に実践することが必要だと思います。このようなことを含めて村長は、保育のあり方についてどのようにお考えでしょうか。 	
3.配食サービスの充実・拡充について	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、高齢者等への配食サービスは、村の社会福祉協議会が、週1回実施しています。 ○しかしながら、高齢者からは、もっと回数を増やしてほしいとの要望を伺っています。 ○経費・財源や人材確保、配送手段の確保など、様々な課題はあると思いますが、今後、配食サービスの充実・拡充の必要性について、どのようにお考えのなのか、お伺いします。 ○現在、村内で、食事や弁当を提供できるところは、社協だけでなく、民間の業者や道の駅もあります。 ○これから益々、高齢化が進展する村にとって、村内にあるそれぞれの機能を活用したり、担当日で分担をするなど、連携して、毎日、配食サービスできる仕組みを構築すべきと考えますが、今後の配食サービスについて、どのようにお考えかお伺いします。 	村長